

令和 7 年 7 月 31 日
学校関係者評価委員会

横浜呉竹医療専門学校
校長 坂本 歩 殿

学校関係者評価委員会報告

令和 6 年度自己点検評価結果に基づき、下記のとおり学校関係者評価を実施しましたので、その結果を報告します。

－ 記 －

1. 学校関係者評価委員		2. 学校関係者評価委員会の開催状況		3. 学校関係者委員会報告書
(氏 名)	(所 属)	(回数)	(実施日時)	別紙の通り
① 齋藤 武久	公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長	第 1 回	令和 6 年 7 月 1 7 日	
② 大淵 真	一般社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長	第 2 回	令和 6 年 1 2 月 1 8 日	
③ 草山 真紀夫	公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長	第 3 回	令和 7 年 7 月 1 6 日	
④ 佐久間 裕之	横浜呉竹医療専門学校 呉竹会 会長	第 4 回	令和 7 年 1 2 月 1 7 日 (予定)	
⑤ 金城 岳大	株式会社 リライフ 代表			
⑥ 田代 優樹	たしろ鍼灸接骨院 院長			
⑦ 阿久津 弘宣	なおしや はり灸整骨院 院長			
⑧ 木ノ内 秀効	田子浦鍼灸接骨院 院長			
⑨ 鈴木 昌子	すずき接骨院 院長			

以上

＜学校関係者評価報告書＞

大項目 1 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己 評価結果	学校関係者 評価結果	評価理由・所見
1 教育理念、 目的及び目 標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	3	呉竹学園は大正時代の設立より「伝統医療教育の質向上とその振興に努め、伝統医療を通じて人々の保健衛生福祉に寄与するとともに、伝統医学の更なる発展及び普及啓発に貢献する」ことを建学の理念に掲げ、我が国における伝統医療教育の先駆けとして現在に至るまで伝統医療教育を牽引してきた功績による評価が高い。また、教育理念を通じて人々の健康の保持増進及び疾病・障害の治療を担うことのできる「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師」を育成するために、知識、技術、態度といった基本的臨床能力の修得に加え、医療従事者に相応しい倫理観やホスピタリティーの精神を涵養することで、患者貢献を実践できる人材育成を目標としている。 建学の精神を実践するために教育目標、教育方針、育成人材像、ディプロマポリシーを明確にした上で、アドミッションポリシーにより求める人材像を明示し、入学案内やホームページ等により広く周知を図っていることを確認した。

＜補記：評定について＞

評点	3	基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
	2	概ね基準を満たしている
	1	基準を満たしておらず改善が必要

大項目 2 教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己 評価結果	学校関係者 評価結果	評価理由・所見
1 教育課程の 編成と授業 科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3	3	教育課程の編成にあたっては、教育課程編成委員会規則及び教育課程編成委員会実施要綱に基づいて実施され、教育課程の編成方針はカリキュラムポリシーに明示されている。また、体系的な学修ができるように教育カリキュラムは系統的・段階的な構成となっており、学則別表に授業科目が適切に配置されていることを確認した。
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2	2	教育の実施にあたっては、授業科目内容に応じて講義・実技実習・臨床実習など適切な授業形態で教育が実施されていることを確認した。また使用教材・教科書等は授業科目に対応したものが使用されているほか、プリントやスライドなどを使用して効果的に授業が行われるように配慮されている。成績評価は、学則・シラバス等に規定された成績評価基準に基づいて、試験等の結果により成績判定会議において評価を実施し記録を保存している。
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	2	2	また、横浜呉竹医療専門学校は「職業実践専門課程」として企業等と連携した実習・演習等が行われており、実施した単位時間数を具体的に設定し実施時間数を管理していることを確認した。
3 単位・卒業 認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2	2	単位・卒業認定については、公表されているディプロマポリシーに基づいて単位認定・卒業認定が実施されていることを確認した。
4 学修成果目 標の達成状 況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	2	学修成果目標の達成状況については、国家資格取得を一つの目標指標と定め、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師については全国合格率を上回る結果を残している。一方で柔道整復師は全国平均並みの合格率に留まっていることから、学習指導方法の改善や国家試験対策の見直しが必要である。
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2	2	進路における目標では個別面談を通して把握するとともに、進路アンケート調査結果を踏まえた企業説明会の開催などにより、就職率は高水準を維持している。

大項目3 学生の受入れ、学生支援

小項目	評価の基準	自己 評価結果	学校関係者 評価結果	評価理由・所見
1 学生募集及 び入学者の 選抜、収容 定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2	2	学生募集においては入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法等が明示されており、入試委員会の規則に従って公正に可否を決定し、その結果を議事録に保管していることを確認した。また、定員を超えた募集は行われておらず、適切に管理されていることを認める。
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】	2	2	
2 自主的な学 習の促進に 対する支援	①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2	2	自主的な学習の促進に対する支援では、入学前授業や補習授業に加え、キャリアガイダンスの開催や個別面談等による学習支援が行われている。また、円滑な学習支援のためにシラバスを活用し、学習の目標を明らかにした上で授業が進められている。さらに学校独自の学術大会も開催されており、学生の主体的な研究発表の支援が行われていることを確認した。
3 多様な学生 に対する支 援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2	2	多様な学生に対する支援では、障がいや言語について合理的配慮が必要なケースにおいては入学前に個別の対応説明を行うとともに、社会人学生の受入れや県外入学者の学生寮の案内、経済的支援等が行われていることを確認した。
4 学生生活に 関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	2	学生生活に関する支援では、①カウンセラーの配置、②留年者・退学希望者への対応、③学校保健安全法に基づく学校保健計画、④学生の経済的支援、⑤キャリア支援・就職支援など、いずれの項目も適切且つ十分な支援活動が行われていることを認める。
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2	2	
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2	2	
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	3	
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2	2	

大項目 4 教育実施組織、教員

小項目	評価の基準	自己 評価結果	学校関係者 評価結果	評価理由・所見
1 教員の配 置、募集、 採用	① 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2	2	教員の採用基準は、養成施設の教員資格保有者を要件とし面接試験等により適正に採用活動が行われており、法令で定める必要な教員数が確保されている。 教員の配置・構成等については教員名簿により一元的に管理されている。教員の教授力等については授業評価アンケートや人事考課による評価が行われていることを確認した。
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数、等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	2	2	
2 教員の組織 編成等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2	2	教員の組織編成については、組織運営規程、業務分掌規則に基づいて整備されていることを確認した。また、教員間の連携や協力体制については、教務会、委員会、作業部会、会議等により教育活動及び学校運営の進捗管理が行われ、議事録やクラウドシステムにより情報の共有化が図られている。
	② 教員間で連携、協力体制を構築していること。	2	2	
3 教員の資質 の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	3	教員の資質の向上では、姉妹校とともに組織的な FD 活動が展開されており、教育活動の見直しや提言が為されているほか、学内に呉竹医学会組織を立ち上げ、毎年大規模な学術大会が開催され、多彩な研究発表・学術交流が行われている。 また、関係団体との連携の下、学術大会や教員研修会等に参加し、教員の能力開発が組織的に行われていることを確認した。
	①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	2	2	
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	2	2	

大項目 5 教育環境

小項目	評価の基準	自己 評価結果	学校関係者 評価結果	評価理由・所見
1 教育環境の 整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2	2	教育環境の整備では、教育上の必要性に十分対応した認可を受けた施設・設備であり、教育研究備品も具備していることを確認した。 校舎には学習支援のための自習室、休憩や食事のための学生ホールが備えられている。 図書室には医学書等の専門書籍が6千冊以上備えられ、毎年定期的に書籍の購入が行われており充実化が図られている。また、図書は常時閲覧可能になっており、貸出等も行われていることを確認した。
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2	2	
	③ 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2	2	
2 安全対策、 防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	2	安全対策では、学校安全計画を策定し、計画に沿って安全対策の取り組みが実施されていることを確認した。 防災組織では、消防計画に基づいて自衛組織が編成され、計画的に組織的な訓練が行われている。
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2	2	
3 施設・設備 等の点検、 改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2	2	施設・設備は、日常点検及び定期点検が行われており、安全上の必要性に応じて瑕疵の対策や改修工事が行われている。 点検等の調査結果から規模の大きい修繕工事が必要な場合は、中期計画に定めた上で事業計画に基づいて大規模修繕工事を実施していることを確認した。
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	2	

大項目 6 教育且つの基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己 評価結果	学校関係者 評価結果	評価理由・所見
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	1	1	中期事業計画については、事業計画において教育活動及び学校運営の方針が示されていることを確認したが、具体的な位置付けという点では事業計画や予算との関連性などが明確化されることが望まれる。 財務基盤については、経常収支差額が2年連続でマイナスになったものの、純資産比率が高く負債比率は低い状況にあり、流動資産も十分備えていることから財務状況の安定性を確保していることを認める。
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2	2	
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	2	2	学校運営については、運営に必要な組織体制に関する規程・規則が設けられており、責任体制や会議体の運営記録は議事録等に保存されていることを確認した。
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2	2	学校評価にあたっては、学校関係者評価委員会において自己点検評価の結果を審議し、委員会での意見等を踏まえ課題の改善活動が行われ、その結果を公表していることを認める。 また、教育課程については、職業実践専門課程として教育課程編成委員会を年2回以上開催し、教育課程の編成や教育活動の見直しや課題解決が行われていることを確認した。
	①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】	2	2	
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2	2	
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	2	
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	2	社会からの理解と情報の公表では、学校ホームページにおいて教育活動及び学校運営に関する情報の詳細が公表されていることを確認するとともに、高等学校への情報提供、企業及び業界団体との交流を通じて情報発信に努めていることを認める。
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	2	2	

以上